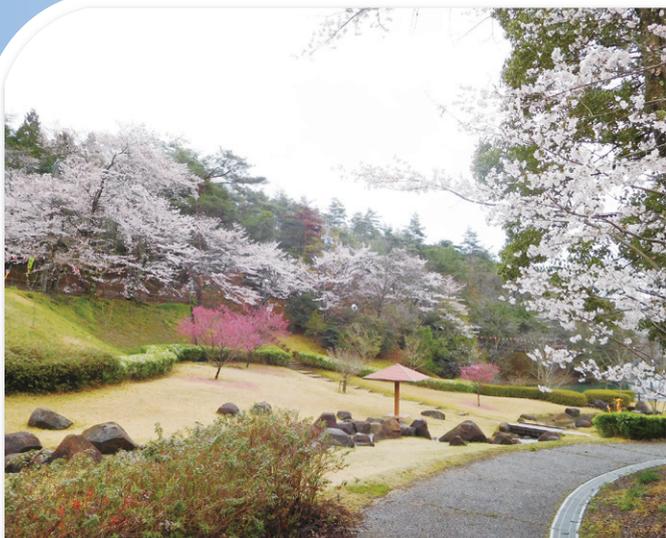


# かわべ 議会だより



## かわべの春

春うらら 美し町に桜咲き  
やさしき風に“ふっ”とたたずむ

今年は、例年より少し遅い桜と  
少し早い芝桜の競演が、私たちの  
目を楽しませました。

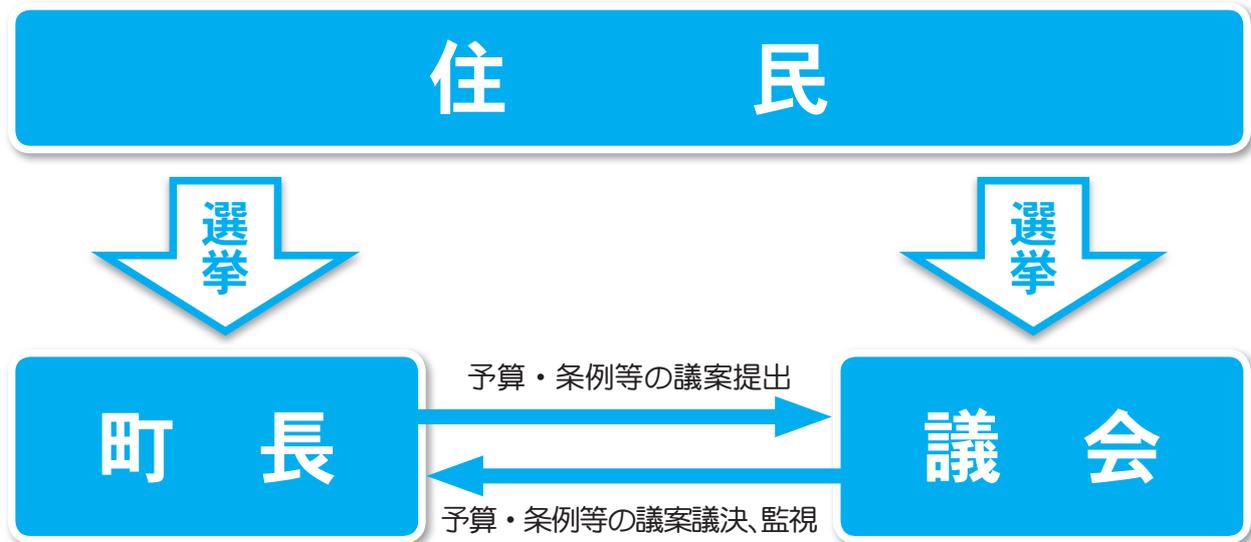
## 目次

- ・議会まめ知識…………… 2
- ・第1回定例会…………… 3
- ・議案ピックアップ…………… 4
- ・委員会審査…………… 5
- ・審議結果一覧…………… 7
- ・一般質問…………… 9
- ・議会日誌…………… 18
- ・編集後記…………… 18

# 議会まとめ知識

## 二元代表制って何？

地方自治体の首長（町長）と議会議員を、住民が直接選挙で選ぶ制度のことです。  
特徴は、相互のけん制・抑制と均衡によって首長（町長）と議会が緊張関係を保ちながら、自治体運営の基本的な方針を決定し、その執行を監視・評価の機能を果たすことです。



## 議会の委員会って何？

議会の内部組織で本会議における審議の予備的審査・調査機関として条例で設置される委員会のことを言います。

川辺町では、議会運営委員会・総務委員会・特別委員会があります。

### ①議会運営委員会

円滑な議会の運営をするため、議会運営の全般について協議し、意見調整を図る場として設置されます。委員の任期：1年 委員の定数：4人

### ②総務委員会（常任委員会）

町行政の事務に関する調査及び議案、請願等の審査を行うため設置されます。

川辺町の常任委員会は1つで、名称は「総務委員会」と言います。

委員の任期：1年 委員の定数：9人（議員全員）

### ③特別委員会

特定の付議事件を審査又は調査するため、必要に応じ議会の議決で臨時的に設置されます。

設置される一般的な基準は、2個以上の常任委員会の所管する事件である場合、百条調査権を行使するために必要があると判断される場合などがあります。

川辺町では、上記のほか議会の審議状況を住民に周知する目的で「議会報」を発行しています。これを編集する「議会報編集委員会」を設置しています。

委員の定数：3人

# 第一回定例会

## 新年度当初予算を可決

### 教育・子育て、防災・災害対策を重点に

平成29年第1回定例会が、3月6日から17日の会期で開催されました。平成29年度各会計の当初予算のほか、12件の条例案件を含む全33案件を審議しました。このうち全7会計の新年度予算は、賛成多数で他の議案はいずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

## 29年度 会計別当初予算額

会計	予算額	前年度対比	
一般会計	46億9,700万円	3億1,600万円増	
特別会計	国民健康保険事業	12億7,232万1千円	4,655万1千円増
	下水道事業	5億9,034万5千円	7,014万9千円増
	農業集落排水事業	3,563万6千円	385万4千円増
	介護保険	8億9,842万4千円	8,792万4千円減
	後期高齢者医療	1億2,950万8千円	173万6千円増
水道事業	3億8,115万4千円	1,970万9千円減	
合計	80億438万8千円	3億3,065万7千円増	

#### 【新年度各会計予算】

新年度当初予算は、議会初日に「教育・子育て」と「防災・災害対策」を重要施策とする施政方針とともに町長から提案され、その他の議案と合わせて総務委員会に付託し審査されました。

総務委員会では付託された27件の議案について、3月6日から6日間にわたって審査し採決の結果、新年度一般会計予算については賛成多数で、その他の案件については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、議会最終日には一般会計を含め全7会計の新年度予算は賛成多数で可決されました。

(委員会での質疑応答等は5ページから)

## 北朝鮮の弾道ミサイル発射に対する抗議の決議を可決

3月6日の平成29年第1回定例会の初日に、3人の議員から北朝鮮の弾道ミサイル発射に対する抗議の決議案が提出され、全会一致で可決されました。

### 北朝鮮の弾道ミサイル発射に

#### 対する抗議の決議

3月6日、早朝より当町第1回定例会の開会9時までの時点で、北朝鮮から4発の弾道ミサイルが発射され、うち3発が日本の排他的経済水域に落下した。

いかなる理由があろうともミサイル発射は許されるものではなく、北朝鮮のミサイル発射に対し強く抗議するものである。

以上、決議する。

平成29年3月6日

川辺町議会

#### 【排他的経済水域】

国連海洋法条約に基づき水産資源や海底鉱物資源などについて、管轄権を設定される水域のこと。沿岸から200海里（約370km）の範囲をいう。

# 議案ピックアップ

## 人事案件

### 【人権擁護委員候補者の推薦】

委員の任期満了により、引き続き現在の委員である比久見在住の**高井守**さんを全会一致で推薦しました。



#### 【人権擁護委員】

地域の皆さんから人権相談を受けたり、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害被害者の救済・人権についての啓発活動を行っている民間のボランティアです。法務大臣が委嘱した委員です。

## 条例案件

### 【川辺町おおぞら教室の設置及び管理に関する条例】

平成 29 年 4 月 1 日に開所する児童発達支援を行う「川辺町おおぞら教室」の設置及び管理に関し必要な事項を定めました。

### 【川辺町の職員団体の登録に関する条例】

可茂広域行政事務組合の解散に伴い共同設置される可茂広域公平委員会が、職員団体の登録事務を行えるよう必要な事項を定めました。

### 【川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例】

任期満了により新たに選任される「農業委員」と新設された「農地利用最適化推進委員」について、現行の委員報酬の額を見直す所要の改正を行いました。

### 【川辺町やすらぎの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例】

やすらぎの家のサービスの向上と利用の拡大を図るため、祝祭日の開館ができるよう所要の改正を行いました。

### 【川辺町放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例】

川辺西小学校に臨時で開設している放課後児童クラブに利用増が見込まれるため、恒久的に実施できることと、利用する際の減免規定を設けるなど所要の改正を行いました。

## 各会計補正予算

一般会計ほか特別会計において、28年度の決算見込み等を基に予算の補正が行われました。

### 【一般会計補正予算（第5号）の主な内容】

#### ◆繰越明許費の補正

- ・個人番号カード交付事業（81万円）
- ・海洋センター施設設備整備改修事業（5,300万円）

#### （歳出）

- ・参議院議員選挙経費（▲173万3千円）
- ・介護保険特別会計繰出金（▲1,646万2千円）
- ・地域生活支援事業（▲520万5千円）
- ・福祉医療助成事業（298万7千円）
- ・児童発達支援事業（▲1,541万1千円）
- ・児童手当給付事業（▲859万5千円）
- ・海洋センター施設設備整備改修事業（5,300万円） など

#### （歳入）

- ・地方消費税交付金（▲1,063万8千円）
- ・普通交付税（4,370万3千円）
- ・学校施設環境改善交付金（1,901万3千円）
- ・児童手当負担金（▲714万7千円）
- ・財政調整基金繰入金（▲5,310万円）
- ・町債（1,949万6千円） など

### 【その他特別会計補正状況】

会計名	補正額
国民健康保険事業	1,971万7千円減額
下水道事業	609万5千円減額
介護保険	1億263万2千円減額
水道事業（支出）	4,463万5千円減額



#### 【繰越明許費】

歳出予算のうち、年度内に支出が終わらないと見込まれるものを、翌年度に支出できるようにする制度

# 委員会審査

3月定例会初日に提案された議案のうち27件は総務委員会に付託され、審査が行われました。

条例案件・予算案件・その他案件について延べ

146件余りの質疑応答・現地確認が行われ、3月13日に討論・採決を行った結果、新年度一般会計予算は賛成多数で、その他の議案について全会一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑応答の主なものは次のとおりです。



総務委員会

# 主な質疑応答

## 【平成29年度一般会計予算について】

**Q** 平成29年度の予算の特徴・特色を伺います。

**A** 平成29年度は、防災減災対策を引き続き実施、総合戦略の子育て・教育の推進、定住対策を積極的に実施するとともに、第6次行政改革に基づく改革の推進を念頭に予算編成を行いました。

**Q** ポートコミュニティに補助金が交付されているが、その団体の事業概要を伺います。

**A** 当団体の事業計画書によると、平成28年度の事業を継続し、平成29年度は美濃加茂市との連携強

化を図るため、美濃加茂市の市民まつりに参加しポートのPR活動をするほか、スポーツイベントに参加し、ポート体験ができる活動が計画されています。

**Q** 空き家バンク事業で改修補助金1件が計上されているが、不十分ではないか伺います。

**A** この事業は、1月から創設され、現在1件の登録があり、ホームページで情報公開しています。

また登録に関する問い合わせも2件あります。このような状況を勘案し、1件分の予算計上をしました。今後、増加した場合は、補正予算で対応したいと考えています。

**Q** 一級河川の水质調査が行われているが、その概要を伺います。

**A** 調査する河川は、雄鳥川・雌鳥川・尾賀野川・飯田川・神坂川の5河川で、調査項目は、ペーハーや溶存酸素量などの7項目を検査しています。検査結果は、どの河川もほぼ基準値以下の良好な状況となっております。

**Q** 鬼飛び山の登山道の土地は民地であると思いますが、整備にあたって支障は生じないか伺います。

**A** 地権者には事前に説明し、承諾を得ていますので、支障はないと考えています。現在、若干の未説明の地権者がありますが、喫緊に説明して承諾を得る予定です。

**Q** 自家用車を所有する町営住宅の入居者世帯は建設当時より増加していると思われれます。駐車場は充足しているのか。また、その対応策を伺います。

**A** 町営住宅の入居者用の駐車スペースは、若干の余裕があります。また、来客用の駐車場については、スペースが少ない状況ですが、いまのところは駐車場の拡充計画は考えておりません。

**Q** 図書館司書が増員された要因を伺います。

**A** 文科省の指導により、校内の図書室と読書活動の充実を図ることが進められており、読書活動を積極的に推進すること、司書1名で4校を受け持つことが、大変厳しいことから2名体制で実施するものです。

**Q** 小学校の将来構想が検討されているなか、施設の修繕などの費用が計上されているが、投資する必要性と町内3小学校の建築年を伺います。

**A** 各小学校の建築年は、西小が昭和54年、東小は昭和56年となっております。施設への投資の必要性については、長寿命化を図ることと現在のこどもたちで生きる限りのことはしたいと考えています。

また、この課題も含め、今後「小学校将来構想検討委員会」で検討したいと考えています。



【平成29年度国民健康保険事業特別会計予算について】

Q 国民健康保険税の見直しの動向を伺います。

A 平成29年度においては、保険税の改正は考えておりません。平成30年度は制度改正により広域化され、医療費は、その実績の按分により各市町村が負担することとなり、その負担額によって保険税率を決定します。現時点では各市町村の保険税率はさほど変わらないと見込んでいますが、樂觀視できない状況です。

【平成29年度下水道事業特別会計予算について】

Q 下水道施設費が昨年度比較で約5千840万円増額となっているがその要因を伺います。

A 増額の要因は、可とう管化工事実施設計委託料300万円、下水道ストックマネジメント計画策定業務430万円、公共下水道(雨水)修繕工事2千500万円、流域関連公共下水道工事の一部などが主な内容となります。

【平成29年度介護保険特別会計予算について】

Q 平成29年度は第7期介護保険事業計画の策定が計画されている。例年、年度末に完了するタイトなスケジュールと見受けられるが、スケジュールと策定委員会の構成員を伺います。

A 策定のスケジュールは、4月から65歳以上を対象にアンケート調査を行い、これをまとめ分析しながら、12月ごろまでには完了する予定です。

了する予定です。策定委員会の構成員は町議会議長・国民健康保険運営協議会会長・社会福祉協議会会長・民生児童委員協議会会長・連合福寿会会長・区長会会長・町内医師会代表・介護経験者ほか計10名の予定です。

【川辺町非常勤の特別職員員の報酬及び費用弁償に関する条例について】

Q 農業委員などの報酬額に、2万円を上限とする加算額が支給されますが、その詳細を伺います。

A 国の制度改正により、農業委員や農地最適化推進委員の積極的な活動を推進するため、新たに報酬に加算するものです。加算額の内訳は、農地集積に関しては、1万4千円、遊休農地の解消に関しては6千円となっています。

【川辺町やすらぎの家の設置及び管理に関する条例について】

Q 祝祭日の開館ができるよう改正が行われているが、人員不足など問題はないのか伺います。

A 施設を管理する職員は月給制となっており、この職員の勤務日は増加するが人員不足とはなりません。

【川辺町おおぞら教室の設置及び管理に関する条例について】

Q おおぞら教室を利用することができるとは伺います。基準などを伺います。

A 障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者健康福祉手帳)の所持者又は特別児童扶養手当等を受給している児童のほか、保健師・指導員などが入所を適当と判断した児童です。

総務委員会では、委員会審査の最終日に、委員会で選定した場所を視察しました。各施設では、担当課から説明を受けながら、現況を確認しました。



購入したトレーニング機器の現地確認



改修を予定している各小学校トイレの現地確認(写真は西小学校)

# こんなことが決まりました

## 平成29年3月定例会審議結果

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
専決処分の報告について《川辺町児童発達支援事業施設新築工事請負変更契約の締結》		報告のみ
専決処分の報告について《和解及び損害賠償の額の決定》		報告のみ
専決処分について承認を求める件 《平成28年度川辺町一般会計補正予算（専決第3号）》	賛成8：反対0	承認
専決処分について承認を求める件 《平成28年度川辺町一般会計補正予算（専決第4号）》	賛成8：反対0	承認
人権擁護委員の候補者の推薦について	賛成8：反対0	適任と答申
町道路線の認定	賛成8：反対0	可決
可茂広域行政事務組合の解散に関する協議について	賛成8：反対0	可決
可茂広域行政事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	賛成8：反対0	可決
可茂広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継に関する協議について	賛成8：反対0	可決
川辺町の職員団体の登録に関する条例の制定	賛成8：反対0	可決
川辺町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町個人情報保護条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町税条例等の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町やすらぎの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町介護保険条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
川辺町おおぞら教室の設置及び管理に関する条例の制定	賛成8：反対0	可決
川辺町放課後児童健全育成事業に関する条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
平成28年度川辺町一般会計補正予算（第5号）	賛成8：反対0	可決
平成28年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	賛成8：反対0	可決

件名	採決状況 (賛成：反対)	結果
平成28年度川辺町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成8：反対0	可決
平成28年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第3号）	賛成8：反対0	可決
平成28年度川辺町水道事業会計補正予算（第2号）	賛成8：反対0	可決
平成29年度川辺町一般会計予算	賛成6：反対2	可決
平成29年度川辺町国民健康保険事業特別会計予算	賛成6：反対2	可決
平成29年度川辺町下水道事業特別会計予算	賛成6：反対2	可決
平成29年度川辺町農業集落排水事業特別会計予算	賛成6：反対2	可決
平成29年度川辺町介護保険特別会計予算	賛成6：反対2	可決
平成29年度川辺町後期高齢者医療特別会計予算	賛成6：反対2	可決
平成29年度川辺町水道事業会計予算	賛成6：反対2	可決
川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成8：反対0	可決
北朝鮮の弾道ミサイル発射に対する抗議の決議	賛成8：反対0	可決

賛否が分かれた議案										
件名 ※○：賛成、×：反対	審議結果	議員名								
		桜井真茂	古川政久	佐藤満	巖敬一郎	櫻井芳男	井戸三兼	平岡正男	岩田龍典	佐伯雄幸
平成29年度川辺町一般会計予算	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	△
平成29年度川辺町国民健康保険事業特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	△
平成29年度川辺町下水道事業特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	△
平成29年度川辺町農業集落排水事業特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	△
平成29年度川辺町介護保険特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	△
平成29年度川辺町後期高齢者医療特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	△
平成29年度川辺町水道事業会計予算	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	△

**【平成29年度川辺町一般会計予算に対する討論の内容】**

「反対討論」

- ・老朽化する公共施設整備に対する予算が不十分で、先を見据えた施策の予算が反映されていない。
- ・新年度予算中、費用対効果が十分と言い難い事業が散見され、町政に疑念を抱かざるを得ない。

「賛成討論」

- ・川辺町第5次総合計画の将来像の実現を目指す予算編成が行われていると判断する。  
将来的見直し方針が明確となっているとは言い難い部分が一部見受けられますが、現実を見るに町が対応すべき状況も十分に理解でき、将来的に町の繁栄に資することを期待する。
- ・当町の財政規模に対して妥当な予算であり、地域の活性化や要望にも対応された予算である。

# 一般質問

議員が質問  
5人の11人が傍聴

桜井真茂 議員

問 書店との取引  
について

～寄附行為ではないか～

町長の奥様が代表社員を務める佐藤書店とは過去5年間いくらの取引が川辺町とありますか。

平成23年6月24日の朝日新聞では小中学校の机や椅子などを落札率94.87%から99.34%で落札(計12件)していると記事も掲載されました。

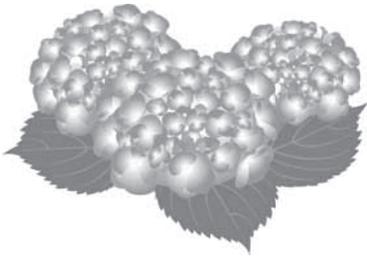
また当時町長は責任社員を辞めていると言いながらも、登記上は責任社員として残っており、朝日新聞の取材を受けたのち責任社員を辞めたという経緯もありました。

今年度行われた、川辺西小学校図書室の机・椅子・書庫の入札では、佐藤書店が約55万円の金額で落札したと聞いてお

り、2番札は美濃加茂市にあるT社で約60万円と聞いております。

備品仕様にある第一工業の現在の代理店は2番札を入れたT社です。では佐藤書店はT社から約60万円で購入したものを、約55万円で川辺町に納めたということでしょうか。

約5万円損をして納品したということであれば、これは寄附行為にあたるのではないのでしょうか。



答 禁止事項に該当していない

【総務課長】

川辺町と合資会社佐藤書店との過去5年間の取引ですが、合計で3千750万6千円です。

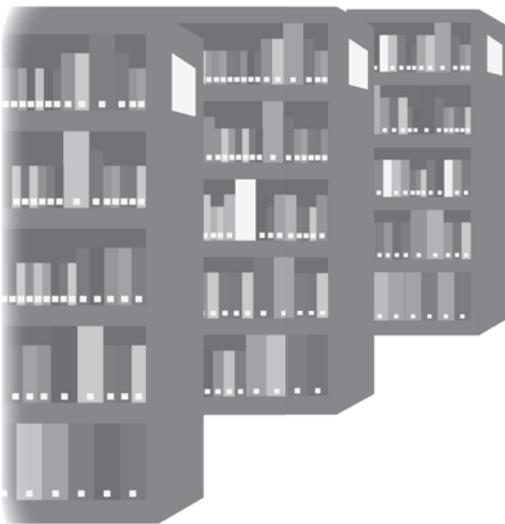
川辺西小学校の図書室用机・椅子の物品購入契約関係については、備品仕様の代理店であるか否かを入札参加者名簿では全てを把握することは困難であり、「物品購入等」

で登録をし「事務用品・学校」で「机・椅子・ロッカー」等を希望した可茂管内に本店・支店・営業所を有している者の中から11社を選定し、佐藤書店が税抜き価格54万3千800円で落札、2番札の法人は、59万4千800円でその差額は、5万1千円でした。

質問では、差額分が寄附行為の禁止に抵触する

のではないかとのことですが、寄附行為の禁止については公職選挙法第199条の2及び同法第199条の3に規定があります。

今回の物品購入契約は町長個人との契約ではないこと、また町長は佐藤書店の役員や構成員ではなく、佐藤書店が行った契約行為について寄附行為の禁止事項には該当しないと考えています。



## 問 町長報酬について

～仕事の自己採点は～

過去にも一般質問しましたが、佐藤町長には2期8年で町長報酬として1億5千万近くが支払われました。現段階では4期16年で約3億円の報酬を受けとること、報酬に見合った仕事をしてきたのかお尋ねします。

近いうちに任期満了となりますが、ご自身の仕事ぶりを採点するのであれば何点であるとお考えですか。



## 答 皆様のご判断・批判に委ねます

【町長】

町長の報酬は、議員報酬と同様に川辺町特別職報酬等審議会に諮問し、議会で決定いただいております。ただ平成27年第2回臨時会において、10%の減額が議決され、現在月額58万9千320円と定められています。退職金については、岐阜県市町村職員退職手当組合において算定方法が定められ、任期ごとに支払う仕組みとなっております。平成13年5月に町長就任以降本年5月の任期満了までの4期16年間に支給されます給料、期末手当及び退職金を計算しましたところ、給料が1億2千550万円、期末手当が5千400万円、退職金4回分

5千190万円、4期16年間の総合計は概ね2億2千780万円でした。

この報酬に見合った仕事をしてきたか否かは、皆様のご判断・ご批判に委ねるのみです。

これまで生活環境の整備整備、住民福祉の充実、教育文化の振興など、皆様のご意見を拝聴しながら営々と取り組んでまいりました。

平成13年の初当選以来、議会の皆様方には、常に暖かい励ましと厳しいご指導ご鞭撻を賜りながら、職務に邁進してまいりました。

今後、残された任期いっぱい、愛するふるさと「川辺町」のため、1万町民の皆様のために渾身の力を振り絞り努力する所存です。

## 問 知事選挙及び美濃加茂市長選挙について

～欠席理由は～

先般、岐阜県知事選挙・美濃加茂市長選挙と2つの大きな選挙がありました。

町長はこの2つの選挙の打ち上げ式や当選祝贺会に参加されましたか。

私は、知事選挙には自民党川辺支部長として出陣式・打ち上げ式と出席いたしました。

美濃加茂市長選挙においても、昔の議員仲間として出陣式及び当選祝贺会に出席いたしました。

町長の姿を見ることはありませんでした。なにか急用でも入り、町長が欠席するのであれば、代理を出席させることはできなかったのでしょうか。

## 答 町の行事と体調不良のため欠席

【町長】

知事選挙の出陣式には出席していません。美濃加茂市長選挙の出陣式には、岐阜県ポト協会主管、川辺町で開催されたマシシロイニング大会の大会長であり、同大会出席のため欠席いたしました。

1月29日、両選挙の当選報告会は、インフルエンザ発症のため、残念ながら欠席しました。

政治関係の行事には町長、副町長といった特別職は参加可能ですが、一般職公務員は法律により出席が難しく、代理を出席させることはいたしませんでした。

## 問 精神疾患について

～疾患の抑制策は～

川辺町の医療費内訳分析の数値は、がん21.1%、筋・骨格15.8%、精神12.8%と続いています。岐阜県全体においては、がん24.3%、精神15%、筋・骨格14.7%と分析されています。

精神疾患というのは様々で目に見えない心の病と考えますが、精神疾患について理解をしていますか。また精神疾患を減らす対策をどのように考えていますか。



## 【答】正しい知識の普及・啓発が必要

### 【住民課対策監】

厚生労働省が実施した平成26年度の患者調査によると、精神疾患の患者数は約392万4千人です。4大疾病の中で最も患者数が多く糖尿病を大きく上回り、がんの2倍以上となつています。精神疾患の内訳として、多いものから、うつ病、統合失調症、不安障害、認知症などです。

精神疾患には、原因によって「遺伝や体質などによる内因性」「外からの刺激による外因性」「ストレスなどの心因性」の3つに分類されます。また、それらの原因が相互に影響しあつて起こることもあり、単に遺伝や親の育て方、その人の性格などが原因ではありません。

「うつ病」や「統合失調症」は、ストレスや生活環境などの何らかの原因によって脳内の神経伝達物質のバランスが崩れることにより引き起こされることが考えられています。つまり「脳の病気」であり、誰にでも発病する可能性があります。

精神疾患に対する具体的な取組として、小中学校では、カウンセラーによる相談を実施しています。成人期には、保健師によるこのころの健康相談や訪問支援を実施しています。若者の心の健康づくりとしては、産後うつ病に焦点をあて、全ての産婦に対し訪問指導を実施し、産後うつ質問票により危険度を判定して支援しています。高齢期は、包括支援センターが中心となり、認知症対策に取り組んでいます。

また就労の支援や生活困窮者に対する相談支援についても岐阜県社会福祉協議会等と連携を取り

ながら支援しています。幸い町内には、精神科クリニックもあり、医師と連携を取り、各種福祉サービスを紹介しながら、地域で生活していくための支援を実施しています。

今後も、保健センターを中心に精神科医・医療機関・学校・保健所等関係機関と連携を取りながらライフステージに応じた健康相談や健康教育・訪問事業を実施します。一人一人が、このころの健康問題の重要性を認識するとともに、自らの心の不調に気づき、適切に対処できるように、精神疾患の正しい知識の普及や啓発を実施していく必要があると考えています。

## 古川政久議員

### 問 第6次行政改革について

#### 基本姿勢と評価結果を

第6次川辺町行政改革は、幾多の変遷をたどりながら新たな川辺町の路線を示すものであります。また今回の眼目は、第一が人口減少に対し如何に備えるか。第二が昭和40年代から昭和50年代の公共インフラ施設の老朽化に対してどのように再生・再構築していくのか。第三がこうした状況に対して、どのような財政への備えをしなければならぬのか。

こうした諸課題に挑戦・克服し、しっかりと実績・結果を出していくことこそが最大の使命であると考えてます。今回の「第6次行政改

革」に対する基本姿勢と、特に成し遂げたいことがあればお答え下さい。

次に今回の行政改革推進協議会に提案された第6次行政改革大綱は、5カ年の実施しなければならぬ項目メニューで具体的アクションプログラム(数値目標を含む)の策定と実行は、これからの正念場であるものと理解しています。

平成29年度を初年度として3カ年程度の実施計画プランなるものが策定され、実行結果について毎年度PDCAサイクルを回し行政評価を行って、その結果を住民の皆様に公表をしていくものと理解していますが、どのようにお考えですか。

## 【答】人口減少社会の対応策に取り組みたい

### 【町長】

本町におけるこれまでの行政改革大綱の位置づけは、町の最上位計画である川辺町総合計画を確実に推進するために、限られた財源・人材を有効に活用し、その時々に掲げました本計画の将来像を実現するための大綱として、効率的・合理的な行政運営に努めることに主眼を置き、具体的な取組項目を定めたものとなっております。

今回の第6次行政改革大綱では、総合計画の確実な推進に加えて、これまでの行政改革の成果を生かしながら、現状の成果を踏まえ整理・削減型の行政改革だけでなく、平成28年2月に策定した川辺町総合戦略との整合性も図り、地方創生に向



PDCAサイクル  
計画・実施・評価・改善の順に進め、そのプロセスを繰り返すことで、業務改善を進めること。

今回の「第6次行政改

けた改革としての取り組みも掲げ、人口減少社会に対応するための投資的な実施項目を盛り込んだことが特徴となっています。

また課題を整理するなかで、公共施設の老朽化に伴う今後の施設のあり方については、財政的に大きな負担を伴うため、その改善策について、町民の皆様と問題意識を共有しながら取り組みを進めていく必要があると考えています。

従って本大綱に対する基本姿勢については、基本項目に掲げた「地方創生に向けた改革」「行政経営改革」「財政経営改革」を確実に実行するため、年度当初に作成する各課組織目標や個人目標に本大綱の取組項目を反映させ、定例課長会議等で進捗管理を行うなど、リーダーシップを発揮したいと考えています。

特に成し遂げたいことは①地方創生に向けた改

革では、川辺に呼び込む取組目として、交流人口・移住定住の拡大②行政経営改革は、業務の見直しとサービスの向上、③財政経営改革は、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な施設管理について、選択と集中により確実に実施したいと考えています。

### 【企画まちづくり課長】

本大綱は3つの基本項目に13の取組項目、さらに93の実施項目で構成されています。また、それぞれの実施項目ごとに目標年度と担当課が記載され、その目標年度に向けて各課・各担当職員が実施することとなります。

具体的アクションプログラムの方針は、第5次総合計画を確実に実施するための大綱であり、総合計画の実施計画を作成するにあたり、総合戦略や行政改革の取組項目との関連付けや、毎年の各課組織目標と個人目標の

作成においても、実施計画や行政改革の項目を掲げることによりその役目が果たされ、より職員が意識を持って取り組めるようになると考えています。

特に個人目標シートには、どのような方法でいつまでに実施するといった内容を記載することになっていきますので、評価の際にも実施できたのか否か、また、その要因などが把握できるようになっています。

この結果を用いてPDCAサイクルを回し行政評価を行いたいと考えています。

また、その結果は、毎年町ホームページにより公表したいと考えています。

特に人口対策の一つの手段として、医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げ近隣の市・町にない魅力ある街づくり、ひとづくりとして発信して



## 平岡正男 議員

### 問 こどもの医療費助成等について

#### 対象年齢の引上げを

川辺町では、こどもの

医療費助成は中学生までを上限とし、無料化を実施していますが、町長の目指す人口減少抑制策として、医療費助成の拡充、公共交通機関で通学する学生の交通費を助成する制度、大学や高校入試に係る受験料の助成制度、中学3年生や高校3年生のインフルエンザ予防接種費用を助成する制度など、アイデアは数多くあると思います。

特に人口対策の一つの手段として、医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げ近隣の市・町にない魅力ある街づくり、ひとづくりとして発信して



はいかがですか。  
この施策を実施する場合、予算規模は対象者16歳から18歳までの約350人で、これまでの助成額の年間実績から換算すると総額約1千万円と推測されますが、町長の思いやり予算として実施されたらいかがですか  
お尋ねします。

### 答 今しばらく様子を見たい

#### 【町長】

地方の自治体は、あの手この手で人口減少を抑制しようとしており、乳幼児医療についても全国で実施されている制度のひとつです。

県内の市町村は、就学前児童を対象に全部の市町村が実施しており、中学校まで32市町村、高校生までは10市町村で実施されています。川辺町でも子どもの医療費助成として、中学生までの医療保険の自己負担額を無料にする乳幼児医療制度として実施しています。現在、対象者は1千260人余りで、年間4千万円ほどで実施しています。  
一方、町内高校生の人数は約350名です。この人数比から計算すると年間1千万円ほどかかる計算にはなりますが、高



校生はあまり病院などにかからないという感覚からいえば、中学生以下の半分から75%位と考えると500〜750万円ほどの費用と考えます。

さて国の動向は、増え続ける社会保障費の捻出に苦慮しており、特に医療費の高騰による保険財政の健全運営について力を入れていきます。

公的医療保険制度では、医療費の一部負担は原則3割とされてますが、平成20年4月以降は3歳までから未就学児までに拡大して2割負担と軽減をしています。

これに加えて、地方単独事業として子どもの医療費助成事業を実施しています。助成内容は各自治体で多少異なるもの年々拡大しているようです。

厚生労働省はこの一部負担を減額すると受診が増えることから、この地方単独事業による医療費助成で生じたいわゆる「波及増分」について昭和59年以降30年以上にわたって、国庫負担金の減額調整をしました。

その金額は、平成26年度を見ると全体で75億円ほどとなり、その分は当

該自治体がそれぞれ負担してきました。これについて、地方自治体は特に子ども分の減額調整に対して「少子化対策に逆行する」として廃止を求めました。

昨年3月、厚生労働省が設置した「子どもの医療費制度のあり方等に関する検討会」でも、減額調整に対して政府全体で少子化対策を推進する中で自治体の取り組みを支援するとして、見直しを提言されました。

昨年6月に閣議決定されたニッポン1億総活躍プランでは、見直しを含め12月末までに検討することが盛り込まれ、昨年12月「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」の第6回政務レベル協議でこの国庫補助の減額調整を一部廃止することが示されました。これに沿って厚生労働省は平成28年12月国民健康保健課長通知で「平成30年度から未就学児ま

でを対象とする医療費助成については国庫の減額調整措置を行わない」との方針を出されました。また、この通知では「この見直しにより生じた財源については、各自治体において更なる医療費助成の拡大ではなく、他の少子化対策の拡充に充てることを求める」としています。

このように高騰する医療費対策・少子化対策のひとつとしての子どもの医療費の助成という、相反する状況の中で、国も大きく方向転換しました。議員提言の高校生までの医療費助成拡大については、直近の国の動向もありませんので、今しばらく様子を見たいと考えます。

## 問 グラウンドゴルフ場の整備について

〜整備方針は〜

石神の大洞地区には用途廃止となった、ため池跡地の「グラウンドゴルフ場」を活用して、高齢者の健康増進や医療費削減のため、町民が日々励んでおられることは、承知されていると思います。このグラウンドゴルフ場の利用者は、私の調べによると年間約6千500人、ひと月あたり約540人が利用されている状況です。

しかし、これだけの方々が利用されているにも関わらず、トイレは簡易トイレ1基、水は周辺の山水を利用しており、飲料水として利用はできません。また急な雨や雷、夏の強い日差しなどから待避する場所もなく落雷や熱中症を懸念いた

します。執行部の皆さんは、このような環境のグラウンドでプレーする多くの高齢者の方々の姿を視察されたことはありませんか。自分達でグラウンドを整備し、健康に配慮し、ごみ一つないグラウンドを一度視察して下さい。ここを利用する方々は高齢者ばかりです。もう少し町民に優しい、高齢者に優しい目を向ける目を持つことが行政を担う人として大切なことと思うかがお考えか。

またトイレや洗面などの衛生設備、東屋などの整備が十分とは言えないこのグラウンドゴルフ場に、光のあたる健康増進の施設として整備する考えがあるのか方針をお尋ねします。



## 【教育課長】 答 グラウンド ゴルフ場も 含め整備検討を 進めて行きたい

最初に大洞ため池埋立地は、41号バイパス工事に伴って発生した残土を埋め立て、グラウンドとして整備されたものです。後の用途としては、町体育協会からの要望も受け、スポーツ施設としての活用が望ましいというところで、教育委員会にて検討することとなりました。体育協会からの要望は、本町にはないテニスコート・グラウンドゴルフ場・サッカー場・ゲートボール場の整備を望むものでした。

これらの要望の用途も含め検討しましたが、スポーツ施設として整備をするにあたっては、トイレ・休憩所(屋根付)・倉庫(物置)・ベンチ・駐車場(駐

車スペース)・水道などの整備が必要で、多額の費用が見込まれます。

また多くの町民が将来にわたり利用できる施設であること。年間を通じて安定的な利用が見込まれる施設であること。管理・維持のための一定の使用料収入が見込まれる施設であることなどにおいても十分な検討が必要で現在も検討中です。

現時点では、現状のままのグラウンドにて、地域のグラウンドゴルフ愛好

者の皆様に、日常的な管理をしていただくことを前提に利用いただいています。

またグラウンドゴルフは、町グラウンドゴルフ協会を中心に町内でも多くの方々が活動され、高齢者の皆様の健康づくりや生き甲斐づくりの場として、とても有意義なものであることは重々承知しています。

今後のグラウンド整備には、グラウンドゴルフ場も含め更に検討を進めたいと考えています。



石神グラウンドゴルフ場

## 井戸三兼 議員

### 問 副町長制について

設置する方向性は？

平成19年4月改正の地方自治法第161条第1項には、地方分権や地方行政改革の流れの中で、市町村運営・政策立案体制(トップマネジメント)を強化・再構築する必要が増し、助役の権限の強化・明確化を目的として、助役を廃して新たに副市町村長が設置できます。近在では美濃加茂市・可児市が副市長、白川町が副町長を設置し、他にも副市町村長設置の動きがみられます。町長の業務を補完することで、対外的業務の拡大・拡張と新たな政策実行におけるトップマネジメント力が強化でき、町長不在の場合には職務代行を

行います。

副町長を設置することについての考えをお尋ねします。

### 答 時機を見て 設置条例を 提案したい

【町長】

川辺町では、地方自治法の改正に伴い、平成19年4月に「副町長の定数を1人」に定め、その後、平成21年10月に「副町長を置かない」と規定しています。それまで置いていた副町長を置かないとしたのは、市町村合併破綻を受けた行財政改革の一環として、また当時の加茂郡町村の動向も考慮して実施に踏み切ったものでした。

副町長の職務は、議員指摘のとおり町長を補佐し、町長の命を受けて政策・企画を司り、職員の仕事などを監督することです。

町長に代わって業務の詳細な検討や政策の企画立案を行ったり、町長不在の場合には職務代理も務めます。特別職であり、政治的な行事にも出席可能です。そうしたことから、平成25年第2回定例会において、副町長をおく条例を提案しましたが僅差で否決されました。

副町長は町長と職員を繋ぐ重要な職務であり、地方分権や行政改革の推進で業務が拡大し、さらに住民の要望も多様化する現在、一層の行政運営能力や政策立案体制の強化が望まれることから、副町長の必要性は高まったと存じます。折を見て、再提案させていただきたいと存じます。



## 問 小学校統廃合について

統廃合の方向性は

町長は、本年4月に行われる川辺町町長選立候補の記者発表において、小学校の統廃合を公約として掲げていますが、この統廃合について以下の点についてお尋ねします。

①教育委員会での小学校将来構想会議における検討結果はどのようになっているか。

②統廃合はいつまでに、どのような手順で行うのか。

③廃校した場合、その跡地利用をどのように考えているのか。



川辺西小学校

## 答 広く町民の意見を拝聴しながら慎重に進めたい

【町長】

川辺西小学校が竣工以来50年となり、改築・新築の問題が提起される中、川辺町の3小学校の今後をどうしていけばよいのかについて、現在、小学校将来構想検討委員会での議論を重ねていただいています。

こうした中、先般の記者会見でお話した内容は「小学校の統廃合も排除せず、3小学校の将来構想について検討する」という内容でした。これは小学校の統廃合をただちに目指すという意味ではなく、地域の実情や児童数の推移、今後の教育活動など幅広く検討し、結論を得たいという意味です。

【教育長】

町民代表の方や学識経験者の方を委員に委嘱し、議論を重ねるなかで最終的に答申を頂こうと、今年度3小学校の現状視察を含めて4回会合を持ちました。

将来を構想し検討を進めるために「今後の児童数の推移」「学校教育の課題」「特色ある教育活動」「小中連携教育」「適正規模」「財政」「西小建て替え時期」「校舎や体育館の跡地利用」等々について事務局より説明し、意見をお聞きしました。

主なものとして

①現在それぞれの小学校は規模の大きさに合わせて、特色ある運営がなされている。

②小規模で一人一人に対してきめ細かな指導が推進できることの良さはあるが、児童間でトラブルがあった場合、それが卒業まで引きずることは問題である。

③将来展望からすれば

「人口減少」「児童減少」

に対応する町内小学校の在り方を今のうちから考えておくことが必要である。

④町としての「特色ある教育」や「めざす教育」を一層明らかにして、将来構想を練る。

⑤1つの学年に複数学級があると学級編制替えができ、子ども間で切磋琢磨する機会が増え、社会性もより身につけていく。

⑥学級数が多くなると、配置される教員の数が増え、専門教科の免許を持つ教員も増えて、一層指導の充実が見込まれる。

⑦川辺町はコンパクトにまとまれる町、その良さを活かして構想をまとめていく。

⑧今後の財政面のことや、統合となった場合、使わなくなる校舎や跡地の利用についても考えていく。

⑨西小学校の建て替え時

期も考慮して将来構想を考える。

⑩学校は地域コミュニティの核であることを忘れてはならない。

⑪構想をまとめる前に、広く町民の皆さんから意見を聞く場をもって欲しい。その意見をいただいています。

「このまま3校で進めるか」「3校から2校へ、2校から1校へ統合していくか」「3校から1校へ統合するか」いつまでに、どのように、といった計画や手順・内容等について、次年度に答申いただくかと考えています。

小学校将来構想策定にあたっては、地域住民の皆さんの理解を得ることが大切であり、慎重に進めていきたいと考えています。次年度、広く町民の皆さんの意見をお聞きする場や、子育て最中の方の声を聞くことも考えています。また先進地や先進校の視察も計画しています。

佐藤 満議員

## 問 広域連携は重要

連携の進捗状況は

12月議会で、可茂地域や隣町との観光開発について質問をし、地域との協力関係を促す発言をしました。

回答では、自立圏・飛騨木曾川国定公園連絡協議会等、広域連携による町の活性化に取り組んでいるとのことでしたが、その後これから何をやるか、どうやって行こうとの、計画や意見交換した内容があれば教えてください。



## 答 先進事例や 情報収集を 行っていく

【企画まちづくり課長】

昨年12月の第4回定例会以降、広域連携による町の活性化に取り組んだ事業または今年度内に実施予定の連携事業について申し上げます。

1月28日に本町と白川町を巡る「酒蔵&さとやま料理のんびりツアー」に名古屋市民20名参加のもと実施、2月12日同町と連携し八坂山・酒蔵の見学など「学生ツアー」に愛知工業大学学生9名が参加、同月26日「スキカモキャンペーン」と題して、名古屋パルクにおいて美濃加茂市・富加町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村と連携し「春の加茂エリアを

楽しむ旅」の告知イベントや加茂エリアの日本酒などをPRしました。3

月25日「飛騨・木曾川沿いの絶景&美味しいものツアー」として川辺のスイーツが振舞われ、同月26日の「春、新酒を求めてスキ・カモ六蔵をめぐる旅」では6蔵のうち、町内2蔵の造り酒屋を訪れる名古屋発の限定バスツアーを定住自立圏事業により開催します。

このほか下呂市・美濃加茂市・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村の2市4町1村で「飛騨川・木曾川流域における多彩な交流機会の創出事業」を計画しているところだ。

これは地方創生推進交付金を活用し、下呂市と美濃加茂市を核として観光・産業の振興を図り、各自自治体の強みを生かし弱みを補完しながら新たな魅力を創出し、それらを経済活動につなげることで付加価値を高め、人の流れを生み出し流域エリアの活性化を図るものです。

2月9日には国による政策立案ワークショップが下呂市で開催され、今後は市民・民間企業・行政が一体となって観光や産業振興における連携の具体的な施策の実現を図っていくことが確認されたところです。

さらに隣接している自治体間の狭いエリアでのルート観光やイベント開催なども検討する必要がありますと感じており、過去の「J.Rさわやかウォーキング」において、七宗町の道の駅や石の博物館、本町の造り酒屋という互いに無いものを組み合わせ、ひとつのルートにした事例があります。

「飛騨川・木曾川流域における多彩な交流機会の創出事業」では、住民や事業者の方がやりたいこと、やれることをイメージしていただくこと、また行政においても提案しながら、様々な主体がプレーヤーとなり事業を商品化していくこと

が必要となります。そのためには、商品化のプロデュースを担う相談窓口が必要と考えており、その人材や事務所等について、流域市町村で検討しています。

国では文化芸術資源の創造・活用による地方創生と経済活性化を推進する「文化芸術立国」を提唱しています。文化庁の支援制度や自治体連携による事業メニューもあり、こういった視点からも先進事例の把握や情報収集を行うことが必要と考えています。

一方年金だけの生活では夫婦揃っていけば慎ましくかに過ごせても、独居になると色々と物入りとなり小遣いが欲しくなります。

互いが助け合うシステム作り、あるいはシルバー人材センターの見直しが必要ではないでしょうか。老老介護の手助け・子守り・買い物・犬の世話・布団干しや洗濯の応援等といった軽作業の代行とか、蜂の子ご飯

やホウ葉寿司指導・ダムでの魚釣り指導・竹の子や山菜採り指導といった技術伝承も含め、お金を使わないか又は無理しない範囲の収入を得ることが考えられないでしょうか。

## 問 地域創生に ついて

〜こどもの力を〜

昨年4月に施行された女性活躍推進法では女性の力を借りたい。一億総活躍社会では、高齢者にも働いてもらいたい。労働人口が減ってきたので、働き手が不足している。国民皆で乗り切ろうという世の中になっていきます。

一方年金だけの生活では夫婦揃っていけば慎ましくかに過ごせても、独居になると色々と物入りとなり小遣いが欲しくなります。

互いが助け合うシステム作り、あるいはシルバー人材センターの見直しが必要ではないでしょうか。老老介護の手助け・子守り・買い物・犬の世話・布団干しや洗濯の応援等といった軽作業の代行とか、蜂の子ご飯

やホウ葉寿司指導・ダムでの魚釣り指導・竹の子や山菜採り指導といった技術伝承も含め、お金を使わないか又は無理しない範囲の収入を得ることが考えられないでしょうか。

山菜や落鮎などは地域の産物として活用が出来ます。山菜は旬の時期が短く保存が出来れば有効な資源になるので、加茂農林高校に保存方法の研究をしてもらう事は出来ないでしょうか。神社の祭事は準備の話し合いから地元の中・高校生に参加してもらう事など考えられないでしょうか。

小学生の挨拶運動は毎年のテーマとして実践されていますが、町を盛り上げる活動や知恵を出せないでしょうか。川辺町の地域創生のムードを盛り上げるため、子ども達の手も借りたらどうでしょうか。



## 【答】 協働活動こそが地方創生と考えます

### 【参事】

地域創生・地方創生

は、第2次安倍内閣から進められている地方活性化の取り組みや事業を指すものと考えられます。

東京一極集中の是正、地方の人口減少対策、日本全体の活力上昇などがその目的であり、それらを実現する一連の政策が地方を創生することになると考えています。

そのとらえ方も政府からのトップダウン的なものとしてとらえるのとらえ方と、質問にあるような実生活の中で互いが助け合うシステム作りや地域の産物の活用、地元中高生の社会参加などから地域の活力を高めていくこととするボトムアップ的なとらえ方があると思います。



政策の新型交付金は、地方の独自性や官民が連動した事業を推進することによって地域の活力を上げ、地方創生の目的を達成しようとするものです。

町では総合戦略を策定し「人を育む」しごとをつくる「川辺に呼び込む」「安心をつくる」「まちをつなぐ」の5つの基本目標と数値目標を掲げ政策と呼応した事業を進めています。

一方の考え方であるボトムアップ的なものとして、既に取り組んでいる事業では、シルバー人材センターの草引き・庭木の剪定・野外軽作業、公共施設・民間工場・店舗などの掃除や軽作業。

もたちの神社の祭事への参加が各所で行われており、さらに進んだ参加の仕方についてはそれぞれ地元地域で実情に合わせて取り組まれていたのだと思います。

議員例示の諸事業は、

介護の手助け、買い物や犬の世話などの軽作業から地域産物の活用、地域活動や中高生の地域参加の面まで大変幅広いものであります。地域での助け合い・技術伝承などの技能発揮・地域産物の活用・地域行事への子どもたちの参加など、地域で主体となつて取り組んでいただけでも、行政と町民の皆様が共同で取り組んでいくもの、行政が主体として取り組んでいくものの分別をしながら、より効果的な地域作りをしなければなりません。

地域産物の活用の面では、観光・産業の振興を図るべく準備を進めています。「飛騨川・木曾川流域

における多彩な交流機会の創出事業」が、自治体の魅力を創出しつつ経済活動につなげていく目標を定めているところで、その事業では、議員から例示のあつた様々な事業の相談窓口として期待されており、事業化も含めて期待しています。

提案の事業の実施には住民の皆様力が最も重要と考えるところで、地域の力がもつとも発揮さ

れるのは、自主的な活動とそれに対する行政の支援という構図が理想的な形と考えており、それぞれが自ら担う役割を認識し、住民と行政が対するものではなく、一つの共同体として活動を行っていくことが協働であり、地域力を高め、住む人が生き甲斐をもつて暮らせる町を実現することになると思います。



# 議 会 日 誌

29年2月～29年4月

2月

- 2日・議会行政連絡会議
- 10日・可茂町村議会正副議長研修会
- 14日・議会行政連絡会議
- 15日・地方財政対策等説明会
- 20日・学校給食運営委員会
- 23日・中濃地域農業共済事務組合議会定例会
- 27日・議会運営委員会



3月

- 3日・可茂地域一部事務組合議会定例会
- 6日・定例会(初日)
- 7日・中学校卒業式
- 8日・総務委員会
- 9日・総務委員会
- 10日・総務委員会
- 13日・総務委員会
- 15日・川辺町連合福寿会総会
- 17日・定例会(最終日)
- 21日・生活安全推進協議会
- 23日・各小学校卒業式
- 24日・区長会
- 25日・川辺町おおぞら教室竣工式
- 27日・各保育所卒園式
- 28日・議会報編集委員会
- 29日・可茂地域行政懇談会

4月

- 2日・消防入退団式
- 5日・各こども園入園式
- 6日・区長会
- 7日・各小中学校入学式
- 11日・議会報編集委員会
- 15日・文化協会代表者総会
- 21日・議会報編集委員会
- 23日・加茂郡消防幹部ラッパ講習会
- 27日・青少年育成町民会議運営協議会



## 編集後記

第一回定例会の初日に「北朝鮮から4発のミサイルが発射され、そのうち3発が日本の排他的経済水域に着弾した」というニュースを確認した議員から抗議の決議案が提出されました。議会は、これを全会一致で可決しました。

その後、国会のほか全国の地方議会でも同様の決議がなされています。

川辺町は自然災害の起こり難い地形・地域ですが、ミサイルには勝てません。抗議の決議は、国に対して、しっかりとした対応を求めるメッセージが込められているのです。

これからも、こうした世界情勢に対しても、注視しながら議員活動を行いたいと考えていますので、皆様方の遠慮のないご意見をお聞かせください。

M・S